

令和4年第3回設楽町議会臨時会会議録

令和4年7月15日第3回設楽町議会臨時会が設楽町役場議場に招集された。

1 出席議員は次のとおりである。

1 原田純子	2 村松純次	3 七原 剛
4 原田直幸	5 今泉吉人	6 金田敏行
7 金田文子	8 高森陽一郎	10 田中邦利
11 加藤弘文	12 山口伸彦	

2 欠席議員は次のとおりである。

なし

3 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席したものは次のとおりである。

町長	土屋 浩	副町長	久保田美智雄
教育長	大須賀宏明		
総務課長	鈴木浩典	企画ダム対策課長	関谷 恭
津具総合支所長	佐々木智則	生活課長	村松浩文
産業課長	今泉伸康	保健福祉センター所長	後藤武司
建設課長	小川泰徳	町民課長	村松 一
財政課長	原田 誠	教育課長	遠山雅浩
出納室長	今泉 宏		

4 議会事務局出席職員名

事務局長 加藤直美

5 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 諸般の報告

日程第4 行政報告

日程第5 議案第49号

工事請負契約の締結について

日程第6 議案第50号

令和4年度設楽町一般会計補正予算（第2号）

会 議 録

開会 午前8時57分

議長 おはようございます。まだ二、三分早いわけではありますが、皆さんお集

まりでありますので、始めていきたいと思ひます。

ただいまから会議を始めます。

ただいまの出席議員は、11名全員です。定足数に達していますので、令和4年第3回設楽町議会臨時会を開会いたします。

これから、本日の会議を開きます。

議長 本臨時会の議会運営並びに議事日程を、議会運営委員長より報告願ひます。

10 田中 令和4年第3回臨時会第1日の運営につきましては、令和4年7月5日に議会運営委員会を開催し、審査しましたので結果を報告します。

日程第1、日程第2につきましては、従来どおりです。

日程第3「諸般の報告」につきましては、議長より、「例月出納検査結果と議員派遣について」の報告があります。

日程第4「行政報告」は、町長より報告があります。本日提案されている案件は、町長提案2件です。

日程第5「工事請負契約の締結について」から順次1件ごとに上程し、それぞれ、単独審議、単独採決です。

以上でございます。よろしく願ひいたします。

議長 ただいま、議会運営委員長から報告のありました日程で、議事を進めてまいりますので、よろしく願ひいたします。

議長 日程第1「会議録署名議員の指名について」を、行ひます。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、8番高森陽一郎君、及び11番加藤弘文君を指名します。よろしく願ひします。

議長 日程第2「会期の決定について」を、議題とします。

本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思ひます。御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定しました。

議長 日程第3 「諸般の報告」を、行ひます。

議長として、例月出納検査結果及び議員派遣について、報告をします。

始めに、監査委員より地方自治法第 235 条の 2 第 3 項の規定により例月出納検査の結果について、令和 4 年 6 月実施分の結果報告が出ております。事務局で保管をしておりますので、必要な方は閲覧をお願いいたします。

次に、議員派遣について、会議規則 129 条第 1 項ただし書きの規定により、議員派遣を別紙のとおり報告します。

以上で諸般の報告を終わります。

議長 日程第 4 「行政報告」を行います。町長から、行政報告の申出がありましたので、これを許します。

町長 皆さん、おはようございます。

議員各位におかれましては、公私とも御多用のところ、臨時議会の開催をお願いしましたところ、皆さん御参集いただきまして、誠にありがとうございます。

本年は、短い梅雨が明けたと思いましたが、いきなり猛暑となり、日本中で電力不足が心配されました。猛暑が少し落ち着いてきたと思いましたが、梅雨に逆戻りしたような天気となり、各地でゲリラ豪雨、雷雨が発生しているようです。まだ、これから暑さが本番になるわけですが、皆様も体に気を付けてお過ごしいただきたいと思えます。

それでは、行政報告をさせていただきます。

先の日曜日に、参議院議員総選挙が実施されました。選挙結果につきまして、ここで申し上げることはありませんけれども、新しい投票区に変更しての選挙は今回で 3 回目になります。投票率は 63.33%で、前回、令和元年度の参議院の投票率 67.64%に対し、4.31 ポイント低くなっているということであります。愛知県全体での投票率は 52.18%で、設楽町は 10 ポイント以上上回っているわけでありますけれども、今後も、引き続き投票への啓発をしてまいります。なお、期日前投票制度が浸透してきており、投票者の約 53%と、半数以上の方がこの制度を利用して投票をされております。投票区再編は、大きな制度改革でしたため、様々な御意見をいただきましたけれども、新制度がまた定着しますよう、また、間違いの無い確実な運用ができますよう、選挙管理委員会とともに進めてまいりたいとおもっておりますので、よろしく申し上げます。

本日は、工事請負契約の締結 1 件、補正予算 1 件を上程させていただきます。慎重審議の上、適切な議決を賜りますようよろしくお願い申し上げます。また、急であります、臨時議会終了後に、議会全員協議会の開催

をお願いしておりますので、こちらも併せてお願いいたします。お願いします。

議長 「行政報告」は終わりました。

議長 日程第5、議案第49号「工事請負契約の締結について」を議題とします。
本案について、提案理由の説明を求めます。

副町長 おはようございます。それでは、議案第49号「工事請負契約の締結について(令和4年度 簡易水道配水管更新工事(長江地区))」を説明しますので、4ページを御覧ください。

議案第49号「工事請負契約の締結について」につきましては、「設楽町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第2条の予定価格、5,000万円以上の工事契約に該当し、「事後審査型一般競争入札」により、6月29日に落札者と仮契約を締結しましたので、本契約の締結に当り議会の議決に付するものであります。

入札に係る「参考資料」を5ページに添付してありますので、御参照下さい。

長江地区の簡易水道配水管更新工事につきましては、6月28日、3社による応札の結果、工事請負金額を1億3,530万円として、株式会社設楽建設を落札者に決定しました。入札の執行状況につきましては、税抜1億2,459万円の予定価格に対し、落札価格は税抜1億2,300万円で、その落札率は98.72%であります。

本工事につきましては、設楽町長江地区において、老朽化した配水管と送水管を、より耐久性に優れた管種に更新し、安定した給水を保ち、適切な水質管理を行う事を目的として工事を行うものであります。

今回の工事の主な内容につきましては、工事延長は、820.5メートル。配水管工事として、铸铁管口径150ミリを298.7メートル。铸铁管口径75ミリを26.1メートル。水道用高密度ポリエチレン管口径50ミリを131.1メートル。送水管工事として、铸铁管口径100ミリを302.9メートル。その他の工事として、既設水道管の撤去、消火栓の設置、給水管、舗装復旧等の工事を施工するものであります。

説明は以上です。

議長 提案理由の説明が終わりました。

議案第49号の質疑を行います。質疑はございませんか。

8 高森 説明の一番下に、既設水管橋撤去工とあります。この、既設の水管橋を撤去したときに新規に入れた铸铁管のジョイント関係で、耐震とか、土

砂崩れ防止とか、そういう新しい装置とかデバイスは盛り込んであるのでしょうか。その辺お願いします。

生活課長 新しい水管橋ですが、耐震性の優れたものに取り替える予定になっておりますので、そちらは御安心いただきたいと思います。

以上です。

議長 ほかにございせんか。

(「ありません」の声あり)

議長 これで、質疑を終わります。

議案第49号の討論を行います。討論はありますか。

(「ありません」の声あり)

議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第49号を採決します。採決は、起立によって行います。本案を原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

議長 起立全員です。議案第49号は、原案のとおり可決されました。

議長 日程第6、議案第50号「令和4年度設楽町一般会計補正予算(第2号)」を議題とします。本案について、提案理由の説明を求めます。

副町長 それでは、議案第50号「令和4年度設楽町一般会計補正予算(第2号)」についてを説明しますので7ページを御覧ください。

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ1,158万4,000円を追加し、予算総額を61億2,332万1,000円とするものであります。

歳出から説明しますので「補正予算に関する説明書」16、17ページを御覧ください。

9款教育費、5項3目「学校給食調理場費」、12節委託料、1,070万4,000円につきましては、6月27日の議員懇談会で説明した内容であります。

1つ目の調理員派遣委託、850万4,000円は、調理員を安定的に確保するため、民間事業者と調理員派遣契約を結び、安全な調理場運営を行うための派遣委託であります。派遣調理員2名の派遣委託費として補正するものであります。

2つ目の給食調理場センター化調査検討業務委託、220万円につきましては、津具共同調理場及び田口共同調理場の将来に向けた整備の検討を行うための委託であります。建物、備品等、現状の調理場調査を含め、現場スタッフからの意見の聞き取りも行うなど、必要な調査を行った上で、課題の洗い出しを行い、専門機関、有識者の提言等を受けながら、改築概要案、

概算費用を算出し、今後の給食調理場センター化の適正な進め方を探るため委託するものであります。

次に、4目「つぐグリーンプラザ費」の10節需用費、88万円につきましては、本年度、つぐグリーンプラザのプールを開始しようと準備したところ、プールろ過ポンプの異状が発生し、今年度のプールの開始が遅れることとなってしまいました。対応には、今年度予算化してありました修繕費を執行して修繕にあたりましたが、修繕費の残額がほとんど無くなりましたので、今年度もまだ半年以上ありますので、今回、緊急修繕費用を補正するものです。

続きまして、歳入について説明しますので、説明書14、15ページを御覧ください。

19款繰入金、2項2目財政調整基金繰入金、1節財政調整基金繰入金、1,158万4,000円につきましては、歳出で説明した、学校給食調理場費の12節委託料、1,070万4,000円と、つぐグリーンプラザ費の10節需用費、88万円を合わせた、1,158万4,000円の財源を財政調整基金で賄うものであります。

説明は以上です。

議長 提案理由の説明が終わりました。

議案第50号の質疑を行います。質疑はありますか。

2村松 17ページの委託料のところなのですが、先ほど2名というふうに、この間の説明もですが、言っていたと思うのですが、それは間違いなく2名でよかったですか。

教育課長 はい、2名の派遣でお願いしたいと思っております。

2村松 ちょっと噂でしか聞いていないのであれなのですが、津具調理場のほうで1名確保できたような噂を聞いたものですから、その辺のところはどうなっていますでしょうか。

教育課長 6月27日の時点では、皆さんに活発な審議で御理解いただけましてありがとうございました。その折には本当に応募がなかったという状況で、ああいう説明をさせていただきました。その後、7月に入る頭に応募があったということで、津具地区の方です。大変意欲的な方ということで話がトントン拍子に進んで、もう今週頭から、実は臨時的に入っています、慣れていただくことも含めて。というところで、2名のうち1名が入ったのじゃないかと、もし思われるのでしたらという形でお答えをさせていただきますけれども、最低限2名の募集ということできずと進めてまいりました。それ以前の募集についても2名でやってきておりましたので、2名という形できずと進めておりましたが、実状は、あのときにもかなり

厳しい実状を説明させていただいておりますけれども、その中でなんとか最低限2名ということでもあります。議員の方々に説明をさせていただいたあと、校長会だとか、調理員の方々、栄養教諭の皆さんとも話を始めております。そうした中で私が27日に説明しました状況はもちろんなのですが、本当に負担が大きい状況があるというところで、私が思っている以上の更に厳しい部分があるということの説明をどの調理場からもされております。そういうことで、実務について2名でも3名でも欲しいというような状況。この地域に精通していない、新しい方が9月から来てすぐ万般の10分の10の技術でやっていただけるのならば、別なのですが、そういう状況もない、覚えていきながら進んでいくというところもありますし、今後に向けてどういった各調理場のフォロー体制ができるのかとか、人数が今後増えていくと、増えたときの調理工程の編成だとか動線のシミュレーションなども必要になってきます。何よりも実務として手が欲しいということが事実なのですが、そういうことの中ではぜひ確保したいという声がありまして、説明させていただいた状況でやらせていただければというところでもあります。

それで、言わなければいけないのは、いつまでもそういう状況が続けるのではなくて、こうした対応が必要なくなりますように次年度に向けて取り組んでいくプロセスの中での緊急的な対応だと御理解いただければと思います。

議長 ほかにございますか。

7 金田(文) ということは、実質3名の方が増えるというか、新しく入ってただけるということですか。もしそうでしたら、1名分の地元の方の人件費などの補正はないのですか。

総務課長 人件費につきましては、今年度の当初から予定をしておりました会計年度任用職員、現在退職されてしまいましたけれども、その方の分がありますので、補正は必要ありません。

議長 ほかにございますか。

11 加藤 説明の後でお聞きするのはあれなのですが、今お一人見えたということで、その方が3月までお勤めいただく金額はどのくらいかかっているのか、その辺の差は知っておくべきかなと思うのですが、どのくらいを今算定されているのか教えてください。1名分です。

総務課長 ちょっと、手持ちに正確な資料がございませんので、概略で。その方、会計年度任用職員として約300万程度と思います。

11 加藤 そうすると、給与差の面で言うと、現在働いてみえる調理員さんと、それから、派遣で来ていただく調理員さんとの給与差というのは100万円

くらいとおさえておけばよろしいですか。派遣会社にいくらか入るとい
う気がするので、実際どのくらい入るのかなと教えていただければ。

総務課長 今言いました金額、すみません、1年分で計算をしてざっと計算を
して出してありますので、9月から半年ですと、約その半額というような
数字になります。その内訳については、教育課のほうから。

教育課長 派遣の方に関しましては、ここで今計上している予算の全てがもち
ろん本人にいくわけではなくて、その分の相当額が給与としていくとい
うことなのですが、今伺っている状況ですと、7か月で200万円を切るくら
いの額であります。

11 加藤 しつこく聞いていて申し訳ありません。結局、同じ調理場で同一労働
をしながら給与差が生まれるということで、上手にやっていけるといいな
と思っているので、その辺の配慮をぜひお考えの中に入れておいていただ
ければと思います。

以上です。

3 七原 今の御説明ですと、派遣委託が2名で、応募していただいた方が1名
みえるということで、現状から3名増えるということなのだと思うのです
けれども、津具調理場に1名増えるということは、あと2名の方はどこに
配属される予定か、決まっていたらいいですので教えてください。

教育課長 現在最もひっ迫しております、田口調理場に2名と想定しておりま
す。で、常に2名というよりは、それぞれの所へ応援態勢の中で有効活用
させていただければと思っております。

議長 ほかにございませんか。

2 村松 この間の説明ですと、委託だとその調理場自体を任せるみたいじゃ
ないと委託にならないような説明だったような気がするのですが、田口
調理場に2名入って委託になるのでしょうか。

教育課長 前回説明をさせていただいたのは、調理場全体を委託してしまうの
か、ワンオペのところならば可能ですが、4人いる田口調理場には、まる
まる委託をするのではなく、4人のうちの一人ないし、二人ならば派遣に
なりますよという説明をさせていただいた、その確認ということによろし
いでしょうか。

今回の業務が、調理員派遣委託ということなのですが、派遣をするとい
う業務を業者に委託するという意味であります。先ほどの、どちらだとい
う言い方をすると、「派遣」という形になります。

議長 ほかに。

8 高森 10節需用費の修繕費、これは津具のプールだと思うのですがけれど、
プールと書いていなくて分からなかったのですが、これ、ずっと修理をし

て直らなくて、更に追加の修理を継続するという話を今してみえたのですが、よほど大きな修理なのですか。

津具総合支所長 今回の修繕につきましては、プラザのプールのろ過器のほう
が故障しました。内容的には、ろ過器を動かすモーターの故障になります。
あそこも25年たっていますので、どこでどう壊れるかというのは、業者も
ちょっとわからないということなので、今回これを直したからといってほ
かの所が出るかどうかというのは、ちょっと私どもも想定していません。

以上です。

議長 ほかにございませんか。

(「ありません」の声あり)

議長 これで、質疑を終わります。

議案第50号の討論を行います。討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第50号を採決します。採決は、起立によって行います。本案を原案
のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

議長 起立全員です。議案第50号は、原案のとおり可決されました。

議長 以上で、本日の日程は全て終了しました。本日はこれで散会といたしま
す。

閉会 午前9時26分